

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

<u>出席議員</u>	3
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u>	8
<u>第 2 議案第 1 号 利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例</u>	8
<u>第 3 議案第 2 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例</u>	12
<u>第 4 議案第 3 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例</u>	13
<u>第 5 議案第 4 号 利府町保健福祉センター設置及び 管理運営に関する条例の一部を改正する条例</u>	15
<u>第 6 議案第 5 号 利府町復興産業集積区域における 固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例</u>	16
<u>第 7 議案第 6 号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例</u>	16
<u>第 8 議案第 7 号 平成30年度利府町一般会計補正予算</u>	18
<u>第 9 議案第 8 号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計補正予算</u>	35
<u>第10 議案第 9 号 平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算</u>	35
<u>第11 議案第10号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算</u>	41
<u>第12 議案第11号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算</u>	41
<u>第13 議案第12号 平成30年度利府町町営墓地特別会計補正予算</u>	42
<u>第14 議案第13号 平成30年度利府町水道事業会計補正予算</u>	42
<u>第15 議案第21号 工事請負変更契約の締結について</u>	43
<u>第16 議案第22号 工事請負変更契約の締結について</u>	45
<u>第17 議案第23号 町道の路線変更について</u>	47
<u>第18 議案第24号 利府町教育委員会委員の任命について</u>	47

平成31年3月定例会会議録（3月6日水曜日分）

第19	議案第14号	平成31年度利府町一般会計予算	49
第20	議案第15号	平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算	50
第21	議案第16号	平成31年度利府町介護保険特別会計予算	50
第22	議案第17号	平成31年度利府町後期高齢者医療特別会計予算	50
第23	議案第18号	平成31年度利府町下水道特別会計予算	50
第24	議案第19号	平成31年度利府町町営墓地特別会計予算	50
第25	議案第20号	平成31年度利府町水道事業会計予算	51

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

1番	伊藤 司 君	2番	鈴木 晴子 君
3番	西澤 文久 君	4番	後藤 哲 君
5番	小淵 洋一郎 君	6番	安田 知己 君
7番	木村 範雄 君	8番	土村 秀俊 君
9番	吉岡 伸二郎 君	10番	高久 時男 君
11番	鈴木 忠美 君	12番	伊勢 英昭 君
13番	永野 涉 君	14番	遠藤 紀子 君
15番	渡辺 幹雄 君	16番	郷右近 隆夫 君
17番	及川 智善 君	18番	櫻井 正人 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊谷 大 君
副 町 長	伊藤 三男 君
総務課 長	折笠 浩幸 君
総務課総務管理班 長	嶋 正美 君
兼 人事法令班 長	櫻井 昭彦 君
政策課 長	鎌田 功紀 君
政策課政策班 長	郷右近 啓一 君
政策課地域協働班 長	高橋 三喜夫 君
財 務 課 長	後藤 仁 君
財務課財政経営班 長	鈴木 喜宏 君
財務課管財契約班 長	阿部 智子 君
税 務 課 長	太田 健二 君
税務課町民税班 長	大谷 浩貴 君
税務課固定資産税班 長	伊藤 智 君
町 民 課 長	

平成31年3月定例会会議録（3月6日水曜日分）

町民課保険年金班長	折 笠 ゆき江 君
町民課戸籍住民班長	高 橋 活 博 君
生活安全課長	櫻 井 浩 明 君
生活安全課 防災安全班長	郷 家 洋 悦 君
生活安全課 環境生活班長	鎌 田 輝 久 君
保健福祉課長	伊 藤 文 子 君
保健福祉課 健康づくり班長	櫻 井 明 子 君
保健福祉課 福祉班長	小 畑 香 代 君
保健福祉課 長寿介護班長	堀 越 伸 二 君
子ども支援課長	菅 井 百合子 君
子ども支援課 子ども未来班長	谷 津 匡 昭 君
子ども支援課 子ども支援班長	鈴 木 久仁子 君
都市整備課長	菅 野 勇 君
都市整備課 都市整備班長	近 江 信 治 君
都市整備課 施設管理班長	名 取 仁 志 君
都市整備課 復興推進班長	川 口 優 君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長 兼農林水産班長	阿 部 義 弘 君
産業振興課 商工観光班長	千 田 耕 也 君
産業振興課 農林水産班主幹	櫻 井 新 也 君

平成31年3月定例会会議録（3月6日水曜日分）

上下水道課長	鈴木啓義君
上下水道課 工務班長	大場雄文君
上下水道課 経営班長	佐藤浩幸君
収納対策室長	鈴木真由美君
収納対策室 収納整理班長	福島俊君
文化複合施設推進室長	庄子敦君
文化複合施設推進室 文化複合施設推進班長	上野昭博君
会計管理者兼会計室長	小幡純一君
会計室会計班長	星浩幸君
教育長	本明陽一君
教育次長	佐藤博昭君
教育総務課長	庄司幾子君
教育総務課 総務給食班長	佐々木辰己君
教育総務課 学校教育班長	鈴木義光君
生涯学習課長	高橋徳光君
生涯学習課生涯学習振興班長 兼生涯学習センター所長 兼郷土資料館長	佐藤浩君
生涯学習課図書振興班長 兼図書館長	鈴木由美君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫君

事務局職員出席者

平成31年3月定例会会議録（3月6日水曜日分）

事務局長	鈴木則昭君
主幹	土屋俊介君
主任主査	利玲子君
主事	伊藤卓弥君

議事日程（第2日）

平成31年3月6日（水曜日） 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第2号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第4号 利府町保健福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第5号 利府町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第6号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第7号 平成30年度利府町一般会計補正予算
- 第9 議案第8号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第10 議案第9号 平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第11 議案第10号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第12 議案第11号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第13 議案第12号 平成30年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第14 議案第13号 平成30年度利府町水道事業会計補正予算
- 第15 議案第21号 工事請負変更契約の締結について
- 第16 議案第22号 工事請負変更契約の締結について
- 第17 議案第23号 町道の路線変更について
- 第18 議案第24号 利府町教育委員会委員の任命について
- 第19 議案第14号 平成31年度利府町一般会計予算
- 第20 議案第15号 平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算

平成31年3月定例会会議録（3月6日水曜日分）

- 第21 議案第16号 平成31年度利府町介護保険特別会計予算
 - 第22 議案第17号 平成31年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第23 議案第18号 平成31年度利府町下水道特別会計予算
 - 第24 議案第19号 平成31年度利府町町営墓地特別会計予算
 - 第25 議案第20号 平成31年度利府町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成31年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、9番吉岡伸二郎君、10番高久時男君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 議案第1号 利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第2、議案第1号利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。6番 安田知己君。

○6番（安田知己君） 質疑します。

来年度から資産割を廃止して所得割、均等割、平等割の3方式で計算されるということですが、資産割をなくすということは資産を持っていない方の国保税、具体的に言いますとアパートに住んでいる方の母子家庭とか、そういったところの世帯というのは国保税が増加すると考えるんですけども、町はその辺をどのように考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保険年金班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 安田議員の御質問にお答えいたします。

資産割を今回廃止するという内容で改正いたします。それで、やはり資産割のあった方は下がる傾向があります。ない方のほうは若干上がる傾向にはあると思いますが、その辺は財政調整基金を入れながら、税率が低所得者の方々に御負担にならないようにこちらのほうで財政調整基金を入れながら押さえるというような形の税率で考えて、今回出させていただきました。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 今、答弁で財政調整基金があるのでそれを入れて、なるべく資産を持っていない方の国保税が上がらないように努力するという事だと思わうんですけども、そうするとその辺はちょっと理解はできるんですけども、今回の改正で逆に均等割が上がってきていますよね。均等割というのは子供が多い世帯、そういった世帯に対してはすごく大きな負担になってくると思わうんです。そうすると、やはり例えば母子家庭で子供が2人とかいると、ますますそういった方の負担というのは大きくなってくると思わうんです。その辺について、どういふ考えなのかお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 保険年金班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） それでは、安田議員の御質問にお答えします。

今回、均等割のほうも若干上げさせていただいておりますが、所得の低い方々に対しましては7割、5割、2割の軽減策もございますので、そちらのほうで対応していくということになります。資産割がなくなった分、皆さんに平等に御負担いただくという考えもございまして、所得の低い方々はそちらの軽減策のほうで対応していきたいというふうにご考慮しております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） いろいろ今、2、5、7の軽減措置があるということですが、やはり所得が少ない方から……多い方はやはりそんなに影響はないと思わうんですけども、やはり所得が少ないという方は負担というのはやはり大きくなってくると思わうんですね、この国保に含む割合が。ちょっと話、ここで長くなるからあれしますけれども、他の自治体では子供のいる世帯の負担軽減ということで、均等割を軽減するそういった制度、新しくそういった制度をつくっているところが何件か見られるんですね。町もその辺検討したのかどうか、お聞きします。

○議長（櫻井正人君） 保険年金班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） それでは、安田議員の御質問にお答えします。

県内では仙台市のほうが子供のある世帯の軽減を行っているということをお聞きしておりますが、一応本町でもこの改正に当たっては検討はしておりました。国保の加入者の中には低所得者も多いということで税率全体を抑えるということで、財政調整基金を充てながら改正を行ってまいりました。現在の国保財政の状況や相互扶助というような観点から安定的な国保運営ができるように現段階では町独自の軽減策というのが難しい状況でありますので、御理解いただきたいと思わいます。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。5番 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 関連いたしまして、今までの説明を聞いておりますと、激変緩和措置ということでよろしいわけですか。

○議長（櫻井正人君） 保険年金班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 小淵議員の御質問にお答えします。

激変緩和というのは納付金のほうに反映されておまして、こちらのほう、町が県に納める納付金というものに対しての激変緩和というものになっておまして、そちらのほうで納付金のほうを抑えるというような形になっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。7番 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） ずっと見ていたんですけれども、今回資産割を廃止するんだということで今回の提案になったと思うんですけれども、結局資産割の廃止だけで今回の提案になっているのでしょうか。実際にその資産割の分だけではなくて、国保の料金が上がるようになると感じるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保険年金班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 木村議員の御質問にお答えいたします。

今回資産割の廃止というのが一番大きいところでありますが、一応そちら資産割を廃止することによって減額になる分を均等に所得割、均等割、平等割のほうに配分したという形にしておまして、一応その中で調整をとったような形で、またあと近隣町村との兼ね合いも見まして設定した次第でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 去年の国保の通知分の中で国保の計算の仕方というのがありまして、490万円の収入で夫婦と子供2人と、資産割が6万円ということで計算が載っていました。ちょっと490万円、私たちの給料、歳費も300万円を超えているので、大体380万円で実際にその分の再計算をしたらどちらも上がるんですよね、額が。6万円のそのやっている中で、実際にやはり子育て世帯、お父さん、お母さんに子供2人、小学生が2人ということで計算をしていくと、実際に資産割で2万5,500円を払っている。その分はなくなるんですけれども、結局1万2,900円上がっていると。反対にその子供のいないところは5,500円が上がっているんだということで、やはり均等割の分が上げ幅が大きくなっているということなんですけれども、再度聞きます。資産割の廃止の分だけを今回の計算にしたのかどうかをお聞きます。

○議長（櫻井正人君） 保険年金班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 木村議員の再質問にお答えします。

資産割を一番に廃止したというところでございますが、その分ほかの資産割、均等割、平等割、そういうところに配分したという形になっておりまして、若干均等割、平等割のほうは所得の低い方に対しましては軽減措置がありますので、余り所得割のほうにいたしますと軽減措置などがないものですから、そちらのほう、下がる傾向があるようなところに調整させていただいているというところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。7番 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 平成30年度からの国民健康保険の県単位化により、課税方式を3方式に統一するために4方式から資産割を廃止することに伴い、平等割は減額されるものの所得割、均等割は増額されています。本来、税金の考え方は所得に応じて、支払い能力に応じて徴収するもので、小学校や中学校に行っている子供からも徴収するものではないということを述べております。

今回の提案趣旨では、資産割の廃止から運営上必要となる税収の確保のために所得割、均等割、平等割の各税率を改正するものとなっています。町から出されている国民健康保険税の計算方法で年収380万円で計算してみると、夫婦、子供2人で1万2,900円の増額、子供を社会人として送り出した世帯では5,500円の増額でした。確かに資産割で2万5,500円、平等割では2,500円の減額でしたが、減額以上の増額となっていることは認められません。ローンを組んで自宅に住んでいない方は、資産割分の2万5,500円がさらに増額になります。

町としては、子育て世帯を含む国民健康保険加入者への軽減対策を行うことを求めます。仙台市では、均等割の軽減対策を行っていると聞きました。町でも国費、県費の増額を求めるとともに財源の確保に努めることを求めます。

私は共済組合でしたが、どの医療保険でも収入に応じて医療保険分を支払ってきました。ほかの共済も基本は同じです。国民健康保険だけが所得割に加えて所得のない子供たちの分やローンを組んで借金返済をしているのに資産割分を払っているのです。応能負担は能力に応じて負担するので理解しますが、応益負担としての均等割、平等割分を徴収することは認められません。

利府町の詳細の担い手である子供たちを一生懸命育てているのに、さらに経済的な負担を押

しつけることは認められません。町長は、国との太いパイプを持っていますので、財源の確保をするとともに国民健康保険税の徴収方法を所得に応じて、支払い能力に応じた会計制度にすることを強く求めて反対の討論とします。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） 今回の国保事業の条例の改正は、国保事業の都道府県単位化に伴い、宮城県下の市町村において平成32年度までに課税方式を所得割、均等割、平等割の3方式に統一することとされております。それを受けて本町においても平成31年度から課税方式を4方式から3方式へと改正し、資産割を廃止することから国保事業運営上必要となる税収を確保できるよう所得割、均等割、平等割の各税率を改正するものです。税率のアップも加入者の負担を最小限に抑えた料率となっており、国民健康保険税の今年度の予算は昨年より4,000万円低い5億4,500万円の税収となっております。昨年より4,000万円低い予算設定となっておりますので、今回の改正に賛成いたします。

○議長（櫻井正人君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第1号利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井正人君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第3、**議案第2号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第2号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第4、議案第3号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 職員の勤務時間の上限を決めるということで、職員の健康を守って、働き方の増進のためにしていくんだというふうに理解はしております。ただ、ここで要は基準です。ね、月に45時間以下で360時間、あと比重が高い部署では1カ月100時間から、100時間未満で720時間ということで、ちょっと職場的にあるかと思うんですけども、実際にこの基準を上回っている職員というのは何%かいるのかどうか、確認したいと思います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。人事法令班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（嶋 正美君） 7番 木村委員の御質問にお答えいたします。

ただいまのこの時間、60時間及び100時間越え、そちらのほうの職員の比率ということでございますが、今年度でいいますと、昨年になります4月の際に実際に2名という形で実績がある職員がございました。あと60時間を超える職員につきましても5ということで実績がございました。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 規約とかこういう決まりというのは、超えている人に対してその時間内で頑張ってくださいという言い方が1つできるんですけども、どうしてもやはり職場によってその人という限定でどうしてもふえていく部分があるのかなと、作業量が多くなることによって全体を見ていくとやはり自分でやんなきゃならないことがあるというのは理解はするんですね。ただ、この上限を決めてしまったことによって、そこまで働かせてもいいんだという意識を持つてはやはり絶対だめだというふうに思うんです。なるべくやはりきちんと時間内

で終わらせる、いろいろな国の会計検査が来るからその準備をしなきゃならないとか、いろいろな条件があることは理解するんですけども、そこでもやはりこの上限時間ではなくて、なるべく短い時間で終わらせて、各班、課で協力し合いながらやはりこの資料をつくっていくことによって、全体がやはり飛び出した時間をさせないようにしていくということをぜひ求めていきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 木村議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、制限を設けたからそこまでやっていいんだではなくて、今回にかかわらずですね、町のほうでは時間外は基本的には9時ごろまでということでお話をしています。また、100時間と今回出ていますけれども、60時間を超えた際には各所属長からどういった理由で認めたのかという内容もいただいております。それでやむを得ないものについてはそれはしようがないとして、組織の中で突出して数名の方がやっている、1人とか2人がやっているというところは、総務のほうにその時間外の報告が月ごとに来ますので、その際に確認をして、総務課のほうでそこを職員のほうにどういう理由でやっているのか、そしてその班での協力体制はとれないのか、そういったことも確認しながら翌月の時間外抑制という話も出しているところでございます。いずれもその時間を設けたからそこまでやっていいではなくて、その前の段階で抑制をするようにもしていますし、また、年2回ストレスチェックをやっています。その中では職員の疲労度の項目もありまして、そこでちょっと危険信号が出ている職員については産業医の先生のほうからカウンセリングというところで、どういった内容なのか確認をして、それを総務のほうで確認をして所属長のほうにも伝えているというところで、そういったいろいろな体制をとりながら職員の負担を減らす、そういったところも対応しています。

また、時間外の手当を支給すればいいというものではなくて、そこは余り続いたときには休みをとらせるようなそういったこともしまして、職員の健康管理に努めているというところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今の答弁で大体理解はできるんですけども、やはり土日出勤の場合にどうしても、昔はなかったんですけども、やはり今は土日にすれば代休がとれるんだということで、そういうふうになっている部分もあるのかなというふうに思います。

今、産業医の話が出たんですけども、今回1カ月での上限も決めたということで、今までどおり年2回の産業医の確認とかね、健康診断というか確認があると思うんですけども、や

はり1カ月も2カ月も、2カ月も続いたらやはりちょっと大変だということで医者への健診というかチェックというか、そういうのも受けさせるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

産業医には定期的に年に2回のストレスチェックを受けてカウンセリングをしています。また、町のほうではそういった健康管理のほうで保健師のほうもそういったかわりを持っていただいております。そういった毎月のそういった疲労度がたまっている職員につきましては、保健師のそういった専門的な知識をいただきながらそういった健康管理のほう、助言指導等々も対応しているというところでございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第3号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号 利府町保健福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第5、議案第4号利府町保健福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第4号利府町保健福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号 利府町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第6、議案第5号利府町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第5号利府町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第7、議案第6号利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。6番 安田知己君。

○6番（安田知己君） ではちょっとお聞きします。

町内で家庭的保育事業を行っている事業者というのは何件くらい、いらっしゃるんでしょうか。

あと、来年度の待機児童数というのはどのくらいが予想されているのか。待機児童数、来年度どのくらいいるのか予想で構わないので、その辺のお話をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。子ども支援班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 安田議員の質問にお答えします。

家庭的保育事業ということで小規模保育施設、現在3施設あります。あと、事業所内保育施設ということで1施設の計4施設になります。来年4月からは新たに2施設、幼稚園から施設型給付に移行する幼稚園が小規模保育事業のA型を実施するということで、2施設加わりまして合計6施設という形になっております。

次に、待機児童ということで4月現在入所内定のほうが終わっているんですが、現在入所保留ということで16名おりますが、完全待機ということではなくて、やはり年齢要件だったり兄弟だったりということで、希望する施設に入れないということで今現在16名という状況になっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 事業者数、わかりました。あと、完全待機ではないけれども待機児童数一応16名いらっしゃるということなんですけれども、この条例改定すると、いろいろ家庭的保育事業の方がもっとふえてくるのかなとは感じていたんですけれども、この家庭的保育事業というのが待機児童数の解消に役立ってくるのか、どうかその辺疑問なところがあるんですけれども町としてはその辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 安田議員の再質問にお答えします。

現在待機児童というところで、やはり3歳未満児の待機児童が多い状況になっております。小規模保育事業につきましては、ゼロ、1、2ということで未満児を受け入れる施設となっておりますので、やはり小規模施設が家庭的保育事業が開設されることによって待機児童の解消につながっているものと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） では、家庭的保育事業と言いますと小規模保育事業と同じですから、3歳になってくるとやはり保育所とか幼稚園のほうに移らなきゃならないという決まりがあると思うんです。ですから家庭的保育事業、そういった問題も抱えているのかなと思うんですけれども、提携先というのがやはり必要になってくると思うんです、3歳になったときに。その辺の問題というのは、なかなかこれいろいろな全国的に見ると難しいというのは聞いているんですけれども、町としてはどういうふうこれを解決しようと考えているのか、その辺をお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 安田議員の再々質問にお答えします。

3歳に上がる部分についての、今現在は保育をつながなきゃいけないということで5点の加点をしながら優先的に入れるように配慮しております。現在は全ての子供たちが3歳の各保育園のほうに移行できています。あと、平成31年の4月からにつきましては、幼稚園のほうで小規模保育事業をやっただけということ、そちらを希望される方は3歳から幼稚園のほうに入るといふ方たちが今申し込みされていますので、その辺についてはスムーズに保育はつながっていくのかなというふう考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第6号利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号 平成30年度利府町一般会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第8、**議案第7号平成30年度利府町一般会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、わかりやすく簡潔に行ってください。なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いをいたします。また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。質疑の発言を許します。

質疑ありませんか。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） それでは、3点ほどお尋ねします。

まず歳入ですけれども、12ページ、14款1項3目4節漁業使用料。120万1,000円減額となっているんですけれども、これは当初予算ではプレジャーボート79隻で412万5,000円の予算でありました。減額の説明をお願いいたします。

それと、同じく歳入で15ページ、15款2項1目5節社会資本整備総合交付金200万円ですが、これは新たな補助金だと思うんですけれども、補助の中身の説明をお願いいたします。一応歳出で項目を調べたんですけれども、ちょっと見つけられなかったのです。

それと、歳出のほうでお願いいたします。

41ページ、6款3項3目漁業整備費の22節補償金が1,000万円増額となっております。当初予算が1,600万円だったので計2,600万円となるんですけれども、増額の理由の説明をお願いいたします。以上です。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。1点目について農林水産班櫻井主幹。

○産業振興課農林水産班主幹（櫻井新也君） 10番 高久議員の御質問にお答えします。

漁港の使用料なんですけれども、こちらのほうですね、当初予定79隻ほど受け入れ予定をしていたんですけれども、実際の受け入れが65隻ということで減っております。それで、減額の理由なんですけれども、復興工事の関係で終わった箇所から随時受け入れをしていったということがありますので、その分について受け入れまでの期間の間があいていますので、その分について減額になっております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目、防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 10番 高久議員の御質問にお答えいたします。

15款2項1目社会資本整備総合交付金でございますが、こちらにつきましては9月定例会で計上させていただきました防災マップ改定事業、こちらのほうの事業なんです。当初単独費で一般財源で計上しておりましたが、国の平成30年第2次補正予算のほうで国庫補助事業が認められましたので、今回歳入に計上したものでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 3点目、復興推進班長。

○都市整備課復興推進班長（川口 優君） 10番 高久議員の御質問にお答えいたします。

こちらの補償金につきましては、浜田地区防潮堤が10月に完了しておりますので、この工事に起因する地盤変動等により影響を与えた可能性がある建物等についての補償金ということになっております。補償の対象につきましては6人、12棟あるわけですけれども、この中で事前調査に基づきまして事後調査を行っておりますけれども、補償箇所であったり損害箇所の補修方法であったり、なかなかちょっと交渉が現予算ではまとまらないところがありましたので、今回1,000万円の増額としております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。11番 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） それでは、歳入の関係で12ページ。12ページの14款1項4目7節の住宅使用料ということで、ここに町営住宅の使用料並びに定住促進住宅の使用料ということで減額となっておりますが、特に町営住宅使用料については平成28年から見ると、だんだんこれが減額になってきている。入りが少なく平成28年が111万8,800円、平成29年が190万4,000円、そして平成30年度が269万8,000円。それから、定住促進住宅使用料については平成29年が97万5,000円のプラスですが、平成30年度がマイナスで100万3,000円ということではありますが、これらについては、例えば町営住宅がどれくらいあきがあつて、そしてまたあいている原因というのは当然、築、非常に古くなっている関係だと思うので、その辺についても対策等とあわせて考えているのか、定住促進をあわせてお伺いします。

次に、支出の部でございます。

38ページ、これは6款1項3目1節報酬で、これは地域おこし協力隊ということで、ここにマイナス398万4,000円。これは課長説明の中で、今回30年度で予定したのが平成31年4月からということでこれが減ったのは理解できるんですが、14節の使用料及び賃借料ですか、この中の欄で募集PRブースということで22万1,000円を支出しているわけです。

また、当然これは平成30年度で入らないからこの下の部分、例えば住居借り上げとか自動車借り上げ、あるいはコンピューター、これが減るのはわかりますけれども、ここで平成31年4月になったということは、平成30年度やったけれどもこれはこの時点でそういう協力隊が集まらなかったのか、その22万1,000円をかけた割にどうだったのか。それから何人くらい目標としているのか。

今回の町長の施政方針の中でもこれは出ております。地域おこし協力隊ということで、地場産品の例えば梨とかワカメとかカキとかをやるんだということですがけれども、やはりこの辺は今、町として考えている浜田のですか、仮称何だっけ、海の駅というかね、あれも考えたとき、

やはり地場産品というものをどの辺までのことを考えてこういう地域おこし協力隊というのを考えていたのか、その辺もあわせてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 1点目、施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（名取仁志君） 11番 鈴木忠美議員の御質問にお答えいたします。

町営住宅の使用料減の部分でございます。今回、町で今管理しております住宅に関しては、町営の葉山住宅、石田、堀川、八幡崎住宅、町営の部分で150戸。それから定住促進住宅で80戸を完了しております。今回減額となっているのは、町営住宅の部分で退去、それから入居という部分で、退去者が8名ほど途中でありまして、その部分について追加で募集をかけているんですが、その期間、あきの期間とかありますので、この部分で約トータルで3戸分減額。それから、出ていった方と入ってきた方のあくまでも家賃の計算が収入によるもの、月額収入によって家賃が算定されますので、高額所得者が出て行って低額の方が入ってきたという部分で、大きく減額になっております。

町営住宅全体としましては、現状で、あきとしましては、新しい住宅2棟災害と、葉山に関しては、ほぼあきがない状態になります。既存の住宅に関して10戸から15戸くらいのあきはありますが、こちらに関してはなかなか募集をしても入らないという現状でございます。

それから、定住促進住宅、こちらに関して100万円の減額ということなんですが、こちらに関して今回平成30年度で退去者が4名ほど出ております。この部分による減額になっております。今現在募集をかけておりまして、4月以降の入居ということで今考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目、農林水産班長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長（阿部義弘君） 11番 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

農業振興費の地域おこし協力隊関係でございますけれども、14節の地域おこし協力隊募集PRブースの借上料22万1,000円。当初は、1カ所分の借り上げを計上しておりましたけれども、もう1カ所違う場所で募集PRがあるということで、そちらのほうの出店したことによりまして借り上げたブース代となっております。それで、今回4月に地域おこし協力隊の内定しております方は、11月末に東京でありましたPRのときに来られた方がこちらのほうでPRブースに来ていただいて、利府町の梨栽培をやりたいということで応募された方です。それともう1点、新たに東京ビッグサイトのほうで行った、これは1月に行ったんですけれども、こちらのほうも実際ブースに来たのは5の方が来られまして、一応1名の方、こちらも梨の栽培を

やってみたいという方がおられますので、今月中に面接をしまして、もし可能であれば平成31年度中に採用したいなと思っております。こちらの方も梨栽培をしたいということでのお話でしたので、ぜひ協力隊にさせていただければなど。成果としては上がっているのかなど。そもそも地域おこし協力隊の報酬関係、2名分を予定しておりましたので、今回平成30年度は内定はされませんでしたけれども、平成31年については4月から1名、あと年度途中から1名の方が協力隊になる予定となっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） まず最初の住宅関係なんですけれども、確かに出入りがあれば当然そこに家賃の違いというのはありますから、その前にそれが発生するかと思いますけれども、今聞いた中でですね、例えば町営のほうは15件くらいあいているとなると、やはり建物そのものに対しても問題があるのではないかと。当然町としては老朽公共物という中で計画的には上げているとは思いますが、私も八幡崎の町営住宅とかそれから堀川を見て歩くと結構あきがあるなということで見ているので、その辺はやはり町としても当然建てかえとか、それから場所的に逆に今の平屋ですけれども、建てかえてきた中で土地の有効活用というのも新年度に向けてやはり考えていく必要があるかと思えます。そのことについて質問します。

次に、まちおこしですけれども、確かに今お話があったとおり東京で11月、そして1月にまたあったということで、産業的には梨栽培をやりたいという思いのようでもありますけれども、この方たちはどうなんですか、年齢的に、あるいは男女別、それから将来的なことをどの程度まで町としては見て協力隊として迎えるんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（名取仁志君） 11番 鈴木忠美議員の再質問にお答えします。

町営住宅の長期的な建てかえに向けた検討ということでございますが、今年度災害復興交付金のほうを利用して、町営住宅全体の長寿命化計画のほうを改定させていただいております。この中で、今後町のほうで建てかえ、特に古い50年近くたっている3棟、こちらについて検討していくという形で今、内部のほうで調整している状態でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目、産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長（阿部義弘君） 再質問にお答えいたします。

いずれも男性の方で、4月から採用予定の方は29歳、中途採用予定の方は34歳の方になっております。それで、いずれの方も先ほども申しましたけれども、梨栽培をどうしてもしたいと

ということで4月から採用予定の方は、たまたまですけれども梨栽培をやめる方がおりましたので、そちらの梨園をお借りして認定農家の方と一緒に梨づくりを一から学んでいただいて、借りる梨畑は長十郎がほとんどですので、最初は加工用の梨を出荷していただければなと思っております。いずれも3年の任期ですけれども、それ以降も定着するように町としても協力していきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 非常に利府の梨栽培というのがだんだん人数が少なくなって、非常に心強いね、そう2名の方が。ただ、今聞くと29歳、34歳、期間は約3年間。ということは、その後のことは全くちょっとわからないわけですよ。あくまでも一応3年間ということで、その人がその梨栽培について本当に興味を持ってずっとやってもらえればいいけれども、本当は毎年利府としては、こういう協力隊というのはもう新たな形で毎年、毎年、こういう募集、形をやっていくような方法になるのか。例えば、この2名だけやっていたといっても、場合によっては実際やってみたら無理だということも帰る可能性もあるわけ。特に34歳の方もいるわけですよ。家族も多分あると思うんですよ。そういうところを踏まえたときに、やはり金をかけてもいいけれども、また私も非常に梨づくりに来られるということで非常にうれしいところもあるんですけれども、それが一時的に興味本位でただ来られて、ただ金をかけて終わるようなことのないように、ひとつ取り組んでほしいんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長（阿部義弘君） お答えいたします。

まず、29歳の方なんですけれども、2月にこちらのほうにお見えになりまして、実際借りる梨園を、実家が七ヶ浜ということですので両親と一緒に梨畑を見に来ていただきました。本人が見たときには、どうしてもやりたいという熱意を持っておりますので、3年後というか、協力隊をしていきたいというのと、あと当然やめる農家さんも結構出てきておりますので、要件設定をしながら3年後に向けてつなげていただければな。3年で任期ですから任期終了後も要件設定をして梨栽培を続けていただければなと考えております。ちなみに34歳の男性の方も、今東京にお住まいですけれども、実家が仙台市になりますので、そちらの方も意欲的に取り組んでいただければなと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。17番 及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、3点お伺いいたします。

まず最初に20ページですね。財産売払収入の532万4,000円を補正しておりますけれども、こ

これは春日のパーキングの町有地を購入することなんですけれども、当初1億1,092万4,000円、規定額でやっておりますけれども、これになぜやるようになったのかの経緯と平米単価、それからどのような部分を購入、売り払うのかですね、その辺について内容についてお伺いいたします。

それから、2点目です。22ページ、延滞金、加算金の過料の分なんですけど、町税延滞金、これは補正で253万3,000円ということで計上されておりますけれども、これはかなり多い数字だなというふうに思っているのですが、規定額が100万円いっているということで2.5倍の延滞金が課せられるようになったということなんですけど、収入として入ってくるということなんですけど、この3税のもしデータがありましたら、3税と軽自動車税も含めまして、内容、中身を教えてくださいたいと思います。それから、要因についてもあわせてお願いいたします。

それからもう1点、31ページなんですけど文化複合施設、きょう、急遽けさほど来たら全員協議会をやるということなので、そのときに御説明あるかと思うんですけど、中身だけちょっと確認したいところがさらっとありますので。ここの内容についてですね、5,433万8,000円の部分について、恐らく不調に終わった部分に対する手当かなというふうに思っているんですけど、その内容について御説明をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 1点目について、施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（名取仁志君） 17番 及川議員の御質問にお答えします。

17款の財産の売り払いの収入ですけれども、こちらについては、先ほど議員お話あったとおり春日の黄金井地内の春日パーキングエリア用の用地として町のほうで売買しているものでございます。内容としましては、旧鉄道式の一部道路とのり面の雑種地の部分、このうちの雑種地の部分を公社さんのパーキング用地として売り払いしたものでございます。土地の全体面積として1万743平米、このうちの売買したものが3802.42平米でございます。これは町と宮城県の所有になっておまして、町が3分の2、それから県が3分の1を所有しているという形になっております。売り払い単価については平米当たり2,100円ですが、これのうちの3分の2が町ということになりますので、平米当たり1,400円、地目としては雑種地という形でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目、収納整理班長。

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） 17番 及川議員の質問にお答えします。

延滞金の内訳でございますが、済みません、内訳については今持ち合わせておりません。あとで示したいと思います。ただ、住民税と固定資産税でほぼ占められると思っております。延

滞金につきましては、滞納額減少に伴いまして年々減少する傾向でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 3点目、文化複合推進班長。

○文化複合施設推進室文化複合施設推進班長（上野昭博君） 17番 及川議員にお答えいたします。

まず、文化複合施設推進費の15節工事請負費5,433万8,000円につきましては、今回、15ページになります、都市再生整備計画交付金1,500万円、歳入しているんですけども、これは県内のある町の同じ都市再生整備計画をやっている市町村に不用額というか余剰金が発生しましたので、そちらを受け入れたということです。その受け入れした理由につきましては、町のほうは継続費を設定させていただいておりますが、国のほうには繰り越しをありきでとりあえず受け取ってくれと。あとは最終的に国庫金を、交付金40%の補助率なんですけれども、その分多くもらった分は平成32年度に精算してもいいということで、とりあえずもらえる国庫費をもらったので、歳出をそのまま持分計上いたしてます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、先ほど春日のパーキングのところ、道路ののり面ということなんですけど、雑種地ということでは3,800平米くらいののり面ということなんですけれども、雑種地の単価がどれくらいのことになるかは予想はつかないんですけれども、これに対してもきちんと予定価格について裏づけをとってやっているのか。のり面というのは、売買というのは余り聞いたことがないというか、例が少ないかと思うんですけれども、この辺の精査についてはどのようなになっているのかについて、再度御質問いたします。

それから、今延滞金については年々減少と。各項目については今持ち合わせがないということだったんですが、それで年々減少しているということなんですけれども、年々減少しているのは町に移管するというようなことの副次的な方法もとられてやっている効果もあるのかなと思っておりますけれども、年々減少している割合に規定額に対して253万3,000円というのは、まあ年々、その年数で比べればそういうふうな全体として減っているというふうな認識のようなんですけれども、253万3,000円という補正が、ちょっと減少という言葉がなじまないような感じなんですけれどもこれは本当に減っているのかどうか、もう一度確認させていただきます。

あと、文化複合についてはとりあえずということなんですけれども、目的がないものを取りあえず計上するというのも、まあそれも一つのやり方かもしれませんが、目的を持ったやり方の方法で何に使うんだということに特化したほうがいいんじゃないかなと思うんです

が、その辺についての見解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。1点目、施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（名取仁志君） 17番 及川議員の再質問にお答えします。

春日パーキング用地の雑種地の平米単価の算出根拠ですが、こちらに関しては不動産鑑定をさせていただきまして、これに基づいて売買を行っているという形でございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 2点目、収納整理班長。

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） 及川議員の再質問にお答えします。

延滞金につきましては、平成26年度をピークに1,318万円、ここから年々750万円、593万円、420万円という感じで減っております。どうしても性格上読めない数字ですので、予算としては100万円ということで置いていまして、この時期に補正しているものでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 3点目、文化複合施設推進班長。

○文化複合施設推進室文化複合施設推進班長（上野昭博君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

目的を持ってということだったんですけれども、こちらの工事費、建築工事費、今から入札予定にはなっているんですけれども、そちらのほうに充てる財源として国庫金を受け入れとしています。こちらのほうで継続費を設定させていただいておりますが、その分の平成30年の年割額からそのふえた分、平成32年度の年割額を減らさせて、総額を変えてないでの継続費の設定の工事の発注ということになります。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。2番 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 1点お伺いいたします。

26ページ、2款1項5目財政管理費ですが、13節の委託料と25節の積立金のふるさと応援寄附金、「最初なんですか」の声あり）13節委託料です、のふるさと応援寄附金についてですけれども、こちら委託料ですが予算は1,000万円、また6月、12月でそれぞれ1,000万円の計上をしておりまして3,000万円ですが、今回マイナス500万円ということで、こちらの実際のふるさと納税の件数と金額をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。財政経営班長。

○財務課財政経営班長（後藤 仁君） 2番 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

2月末現在の件数で382件の件数でございます。金額にいたしますと、合計で6,340万円ほどの今の実績があるというところでございます。こちらの委託料の減額につきましては、寄附額

に応じて委託のほうが発生するという状況でございます。ただ、今回のこの寄附金の中には返礼品を求めない寄附というのでも400万円ほど入っております。その返礼品を求めない寄附については委託料が発生してきませんのでそういったもの、それから郵送料ですね、遠い、近い、重いもの、大きいもの、いろいろありますが、その郵送料との精算に伴いまして500万円の減額をするというものでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） そうすると、返礼品を伴わないものと返礼品を伴ったものの金額があるかと思いますが、返礼品を伴ったものの金額と実際の納付された金額とがあると思うんですけども、経費的には返礼品を伴わないものを抜いた部分でどの程度の割合で経費がかかっているのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 財政経営班長。

○財務課財政経営班長（後藤 仁君） お答えいたします。

返礼費が伴わないものの経費……返礼品の伴わないものについては、まるきり経費がかかりませんので、残りの分が全て返礼品に該当するというものの経費ということでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） よろしいですか。ただの割合ですか。では、もう一度わかりやすく。3回目。（「伴わないって、要するに返礼品がないやつがどのくらい、一定の割合で」の声あり）
財政経営班長。

○財務課財政経営班長（後藤 仁君） 失礼いたしました。返礼品のですね、返礼品の必要ないものというのは400万円でございますので、残りの部分5,900万円が返礼品を求める寄附金ということになります。以上でございます。（「伴うやつと伴わないやつの割合。何対何ぼくらい」の声あり）

○議長（櫻井正人君） 財政経営班長。

○財務課財政経営班長（後藤 仁君） 失礼いたしました。割合につきましては、件数にいたしますと382件のうち4件が返礼品を伴わない件数ということになりますので……（「金額についての割合」「総額分の何割か」の声あり）失礼いたしました。返礼品の割合は寄附額の3割でございます。（「前から決まってる3割は」の声あり）寄附額の3割、これが返礼品の割合でございます。残り全体で5割の経費を含めてみておるんですが、3割の差し引いた2割が経費というふうに考えていいかと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） そうすると半分が、一応経費と見ているというふうな町の考えかなというふうに感じるんですけども、やはりほかの自治体ではもう少し返礼品の金額が差が低く、実際町として使える金額が多いところもあると思うんですけども、5割というのは結構な高さだというふうな捉え方を持って今後経費を抑えながら、また内容も抑えながら、町として使える金額として方向性を考えていくべきではないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えいたします。

本町では、返礼品は3割ということで国のほうで定めております上限を満たしている。これは、全国的にも同じでございますけれども、そこを超えて返礼品だけで5割というような団体も中にはございまして、大分世間をにぎわしているというところでございます。それで、それプラス送料とかポータルサイトへの委託料とか、そういうものについては大分うちのほうといたしましては安いところと契約をしておりますので、大分低いというところではございますけれども、上限として5割くらいかなというところでございます。実際かかっている経費は、今回のように減額させていただいておるわけでございますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 1点だけお願いいたします。

最後のページですけれども、51ページをお願いいたします。51ページの公民館の費用の中で8節の報償費1万8,000円が減額されました。これは昨年の12月にも第3回が行われましたけれども、スペシャルコンサートの出演者謝礼でございます。それが丸々予算にも1万8,000円と出ておりましたが、全く、全て減額となりましたが、この理由をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。生涯学習振興班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） 14番 遠藤議員の御質問にお答えします。

スペシャルコンサートについてですが、これまでは出演者のほうを依頼するという形で謝礼金を準備しておりましたが、今回の場合ですね、ぜひ参加したいという団体のほうが多かったということなので、謝礼金は発生しなかったということでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 私もここにかかわっていたので、非常に質問もしづらい部分もあるんですけども、今回で3回目が行われました。大体4団体が毎回参加しております。非常に職員

は丁寧に対応していただきまして、毎回素晴らしいコンサートができていたとは思いますが、各団体でピアニストあるいは指揮者の先生をお願いしております。私は会議の中でも申し上げたんですけれども、それは各団体はその日の指揮者、ピアニストの謝礼は払っております。各団体とも寒い時期に一生懸命来て出演しているわけですけれども、平成29年度は2万円の予算で2万円決算されました。記憶をたどってみますと、各団体に心ばかりのお菓子を頂戴いたしました。今回は全くゼロとなりましたので、そこら辺は私は非常に情がないのではないかと思います。質問いたしましたので、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習振興班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） 質問にお答えいたします。

出演料ということでの計上でございましたので、これからはしっかりその出演者の方への対応も考えまして進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） これは予算にも関係あるので、予算の中ではすっかり消えておまして、ああ、私たちはただ働きをしなければいけないのだなど。コンサートのアンケートなどでも続けてほしいという話もありましたし、これから文化複合施設が建設されるに対しても、やはりこういった、これは歌に関する文化ですけれども、こういったものは大いに広めなければいけないときに、何でささやかなお礼程度もいただけなくなってしまったのだろうと、非常に悲しい気持ちがございます。私は代表しておりますが、団の人たちも一生懸命、5時間近くリハーサルも含めて拘束されるこの日でございます。私たちが進んで出させていただくロビーコンサートとはまた違う意味合いだと思いますので、その辺のお考えを改めて伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習振興班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） お答えいたします。

スペシャルコンサートのほうですが、議員御指摘のとおり大変好評でございまして、いろいろな方から来年もぜひ続けてほしいとか、いろいろな提案をいただいております。今回のスペシャルコンサートは歌のみでございましたが、ピアノであったり楽器であったりいろいろな部分に広げていきたいという考えも、私たち持っております。その中でですね、これまでとは違うように出演者のほうをこちらから募集するという形をとらせていただきたいなというふうには考えておりました。

ただ、お話のとおり寒い時期にきていただくものですから、このお礼の部分はこれから計画の中に少し入れて考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。5番 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 1点伺います。

36ページ、4款1項3目健康増進事業の13節委託料についてであります。健康ウォーキング普及業務委託料3万8,000円減額になっておりますが、これは具体的にどのようなことをやっているのか、お答え願います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。健康づくり班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 5番 小淵議員の御質問にお答えいたします。

健康ウォーキング事業でございますが、こちらは健康を実際に運動体験をしてみるということで、講師をお招きし、2回にわたって実施しているものでございます。会場といたしましては、勤労青少年ホームをお借りしながら町内のウォーキングコースなども実際に歩いてみたりということを取り組んでおるところでございます。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） これから高齢化が進む中、健康増進、いわゆる健康寿命を延伸することが非常に重要な事業だと思います。そのほかに、このウォーキングのほかに何かやっている事業はありますか。

○議長（櫻井正人君） 健康づくり班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 小淵議員の再質問にお答えいたします。

健康づくり事業ということで、運動の面に関しましては先ほどお話しさせていただきました健康ウォーキングがございまして、そのほかに食生活ということで食育に関する講座なども実施しております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 最終確認ですけれども、食育とウォーキングをやっていると。ほかにはやっていないということよろしいわけですね。

○議長（櫻井正人君） 健康づくり班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 健康づくりの取り組みにつきましては、はつらつ健康利府プランに基づきまして、各項目に重点項目を持ちながら実施しているところとなります。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、1点お伺いいたします。

33ページの9目の低所得者・子育て世帯プレミアム付き商品券事業。今回は準備事務として人件費と消耗品ということの補正なんですけれども、これのですね、国の施策なのでその点ははっきりとお伺いしたいのですが、このそれぞれの対象と内容について、もう一度改めて御説明願います。

それから、町としては特に国の基準に上乘せとか方法を少しアレンジするとか、何かそういうことを考えているのかどうかについてもあわせてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 及川委員の御質問にお答えします。

プレミアム付き商品券の事業につきましては、国のほうの消費税の増税に伴いまして低所得、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するということと、地域における消費喚起下支えというところの目的に低所得者、子育て世帯向きということでプレミアム商品券の販売を行う事業です。

この対象者につきましては、2019年度の住民税非課税者の方で、非課税者といたしましても住民税の課税の方と生計を同一している方、扶養されている方、また生活保護の方は除くことになっております。また、子育て世帯主向けというところに関しましては、3歳未満のお子さんがある世帯主の方がお子さんの数の分だけの商品券を購入できる事業です。商品券につきましては、お子様お一人というところもありますが、2万円までの販売額で購入ができます。プレミアム部分としましては5,000円プラスとなっております。町のほうの対象者といたしましては、臨時福祉給付金の対象者をということの実績で国のほうでも試算してくださいということになっておりましたので、低所得者の方は4,500人、子育て世帯の方につきましてはゼロ、1、2のお子さん方というところで約1,000人というところで考えております。以上です。（「ほかに町として特に考えていることは。上乘せとか」の声あり）

済みません、現在のところ町の上乗せ部分については考えておりません。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） それでは、歳出のほうで2点お願いいたします。

29ページの2款6項2目8節の地域公共交通会議委員の謝礼金ですけれども、当初9名で30万円の予算組みでしたが12万6,000円の減額となっていることで、その減額の理由をお尋ねします。

それと40ページ、6款2項林業費の1目13節委託料。これは松くい虫等の伐採等の予算なん

ですけれども、当初予算1,172万3,000円だったんですけれども、今回424万4,000円減額となっております。たしか、これ去年も似たような予算執行だったんですね。それで、決算のときにまだまだ伐採をする必要のある木はあるんじゃないかというような質問をいたしました。今回も同じようなケースになっているということです。この予算時の予算の根拠というんですかね、それがあれば教えてください。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。1点目、地域協働班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 10番 高久議員の御質問にお答え申し上げます。

総合対策費のほうの報償費12万6,000円の減額についてでございます。こちらにつきましては、当初3回の会議と2回の分科会を予定しておりました。会議については計画どおり3回実施しましたが、分科会のほうが、路線再編案のほうがそこまでの熟度に達していないということで事業者等と個別に事務局のほうが出向いて協議を行った結果、この2回分の予算について減額するものということでございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目、産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長（阿部義弘君） 10番 高久議員の御質問にお答えいたします。

まず、松くい虫の委託料424万4,000円ですけれども、松くい虫の一番下の林地台帳整備業務委託料、こちらのほうが当初492万5,000円で計上しておりましたけれども、森林所有者の課税情報分が補助対象外となったことによりまして、こちらのほうで356万8,000円ほど減額になったことから全体で424万4,000円の減となっております。そのほかは松くい虫関係の請負差額となっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） まず、謝礼金のほうなんですけれども、要はまだ煮詰まっていないから分科会ができなかったというような説明でした。今現在、町も地域公共交通網の形成計画を推進中であると思うんですけれども、当初年間30年度から入れて5年計画ということなので、やはりこういったものを迅速に進める必要があるのではないかなと思っております。5年計画ですけれども、うかうかしていたら何もしないで終わってしまうというような可能性もありますので、その辺、分科会、しっかりやっていただきたいなと思っております。

それについての回答を求めたいのと、あと、補助金が356万円が減額になったということです。ことしも平成31年度の予算を見ても、1,142万2,000円という予算組みをしております。この予算を見ると3年間同じような予算を組んで、過去2年間同じような減額をしているという

ことなので、その予算の設定の根拠というんですか。確かに補助金が出る出ない、減額になる可能性もあるということでなかなか把握しづらいとは思いますが、その辺の精度をしっかりとやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 地域協働班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 10番 高久議員の再質問にお答え申し上げます。

高久議員御指摘のとおり、5年間の中で公共交通に関する事業を実施していくということでございますので、ただ、今年度につきましては分科会の開催には至らなかったものの、関係者との協議を進めているところでございますので、計画にのっとり実施できるように進めてまいりますと思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。松くい虫に質問ありましたっけ。2点目って言わなかったからちょっとこっちでわからなくなった。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長（阿部義弘君） 高久議員の再質問にお答えいたします。

松くい虫関係の精度を高めるということですが、当然前年に被害木調査をしまして、それに基づいて実施はしておりますけれども、今回の補正につきましては、先ほどもお話ししたとおり林地台帳整備の補助が対象外になった分がかなりの金額になったということで、このような結果になった次第です。以上です。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 補助金が減らされたということが主な要因であるということは理解しました。ただ、ことしも何というのか、枯れた木が倒木で被害を起こしたという事件が何件かありました。やはり多少でも予算が、要するに自前の予算がこれを見ると約80万円くらい残っているんですね。ですからその範囲内で、要するにそういったものをしっかり調査して、被害が及ばないような対策をとっていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長兼農林水産班長（阿部義弘君） 調査のほうには万全を来して倒木を起こさないように平成31年度以降していきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。7番 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 16ページ上段、小中学校空調設置事業ということで国庫補助金が計上されました。それで48ページ、49ページで小学校の空調設置工事の13節の委託料と15節の工事費、あわせて50ページの中学校の空調設置ということで13節の委託料と工事請負費が計上されてお

ります。これまで、委託費はずっとやってきたんでしょうけれども委託している分の進捗状況と、あと工事費についていつの時点で発注に至るのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 7番 木村議員の御質問にお答えいたします。

エアコン設置事業につきましての詳細でございますけれども、実施設計のほうを昨年12月に契約いたしまして、現在は3月末までの工期で詳細設計を行っております。現在の進捗状況におきましては、約60%ほどの出来でございます。小中学校、9校の設計であることから期間を要していますので、今回の議会におきまして繰り越しの提案をしております。設計の完了のほうは4月の末ごろを現時点では予定しております。

今後なんですけれども、工事の発注におきましては夏休み前の5月ごろに工事のほうの契約を締結したいと考えております。よろしいですか、はい。以上になります。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第7号平成30年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時35分といたします。

午前11時23分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（櫻井正人君） 日程第9、議案第8号平成30年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第8号平成30年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第9号 平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第10、議案第9号平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） それでは10ページをお願いします。10ページの5款2項1目19節の負担金、補助金ですね。この中で、高齢者居場所づくりの活動支援事業ということで40万5,000円が減額になってはいますが、この制度はたしか2年前からだったかな、始まったのね。それで、平成29年度も18万円ほど結果的に減って、今回も40万5,000円ということですが、この減額となった理由というのは、当然各地区でそういうのをやらないから出ないということになるんでしょうけれども、その辺についてはせっかくこういう制度をつくったにもかかわらず、こういうことが予算上立てても減ってくるということはどうなんでしょう。その辺について、町としてどのように考えているか、まずお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 11番 鈴木忠美議員の御質問にお答え申し上げます。

居場所づくりにつきましては、議員御指摘のとおり今年度で2年目の事業となっております。

内容につきましては、各地区のほうで高齢者の居場所をつくってくださということで実施をしているわけではございますが、町のほうで今回把握しております団体につきましては、一応当初予算のほうで計上させていただいております。その中で、いろいろと相談をしながらやっておりますが、本年度につきましては居場所づくりのほうの実績に、地区につきましては前年度よりふえました6団体のほうで実施をしていただいております。その中で、今後事業を進めるに当たって各地区のほうに出向きまして、今後これからこういった形でこの補助金を利用いただけるかという形でアンケート調査をしながら実施をしてきているわけですが、その中でいろいろと使い勝手とかいろいろなことがございまして、今検討している最中ではございます。

ただ、何とか各地区広い、いろいろな地区できっかけを、この居場所づくりのほうを御利用していただきながらきっかけづくりという形でやっていただくようなものを今考えておりますので、今後議員御指摘のとおりいろいろな数多くの場所でこちらのほうを実施していただけるような形で今検討しているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今、お答えとして現在30年度6団体ですか、今後調査等いろいろやっていくということでございますけれども、この辺についてまだ2年という確かに日の浅いこともありますけれども、各町内会でもこの使い方というのを理解されていないんじゃないかなという思いはします。去年もちょっと話を聞いたときは一町内会でも普通の団体がそういう活動をやっても、それは支出可能ということを知っておりますけれども、やはりこれが今利府町の高齢者率も20%を越しているわけです。年々高齢化率が上がっていくんで、なおかつ高齢化になれば、前の町長も言っていたけれども病院に行くんじゃないかと、やはりこういう居場所づくりとかを有効に活用して、元気で健康寿命ということをとるべきだと思うので、この辺についてPRの仕方というのはもう少し具体的に考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 確かにPRにつきましては、いろいろな形でこちらのほうでも実施はしているわけではございますが、今年度各町内会等も含めまして、あとあわせて老人クラブのほうにもお声がけをさせていただいております。また、さまざまなボランティアの団体のほうにもこういった形で実施ができますということの、今実施している内容とあわせてできるような形をとらせていただきたいということのPRのほうはさせていただいておりますので、何とかその辺も含めまして来年度、少しでも多くのボランティアさん、団体さん、各町内会さんとかに利用していただけるような形で町のほうは実施していきたいと思っております。

ますので、御理解のほうお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） それでは、この2年間でどうでしょう、何町内会でどれくらいの活動があったか、もしおわかりだったらお願いいたします。

そして、当然先ほどお話ししたとおり、一町内会で複数の団体があっても支給はできるということもありましたので、過去平成29年、平成30年のやった町内会、そしてどれくらいの団体がそういうことでやったか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） お答えいたします。

平成30年度につきましては2月末の段階になりますが、浜田町内会、町加瀬町内会、青山町内会、菅谷1・2部町内会、青葉台町内会ということで6町内会から御利用をいただいております。内容につきましては、回数的には大体10回から12回程度の回数でほぼ毎月居場所づくりを実施していただいたような状況でございます。平成29年度につきましては、済みません、今ちょっと資料のほうを持っていなかったんですが、申しわけございません、後でお知らせしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 2点お尋ねします。

10ページ、介護予防事業費の中で19節です。交付金で介護支援ボランティア活動事業が減額されました。これはボランティアさんを募集して活動なさっている方もいらっしゃいますけれども、大分このボランティアになさる方、減っているのでは。減額にもなりましたけれども、その状況を教えてください。

それから、次のページの11ページですが、これは13節委託費の食の自立支援業務委託料ですが、85万5,000円と大きな額が減額されました。1食当たり350円の町からの補助が出ておりますけれども、この大きな減額の理由をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 14番 遠藤議員の御質問にお答えします。

介護ボランティアの活動事業費につきましては、当初50名でこちらのほう計上させていただいたんですけれども……済みません、今回ですね、2月末現在で25名の方が登録されておりますので、そちらの分に応じた形での減額となっております。

11ページ、食の自立支援業務につきましては、当初の実績としましては92名の今回2月末現

在で実績として上がっておりますが、今回こちらのほうの人数が当初見ていた食数に対して約半分くらい実食されていない方がございました。あとあわせて週2回配食のほうを実施しているんですけども、入院とか施設入所という形でやられている方が配食のほうをとめている方がいらっしゃいます。最終的に、今見込みとしましては大体3,090食、平成29年度に対して若干減ってはおりますが、こちらのほうで今考えております。

○議長（櫻井正人君） 14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 介護ボランティアですね。これもポイントで微々たるものが戻ってくるというようなことで、最初50名が25名の登録。登録だけでどんどんやめていく方が多分いらっしゃるんじゃないかと思ひまして、実際にこのボランティアをやっていらっしゃるお話をせんだってお聞きしました。結局ポイントがもらえるということで、お金をもらってやっているんでしょうというようなことを施設で言われたので、もうそこへは二度と行かないというような声もいただきましたし、この介護ボランティアの在り方をもう一度考えてみる必要があるんじゃないかと思ひますし、非常に善意を持ってやってくださる方が何名かいらっしゃいます。ペーパー上の登録の方も多いように思ひますが、この辺のポイントをいただける、余り魅力的なポイントではないと思ひましたけれども、微々たるものでもいただいているがためにそのような言葉を浴びせられたというようなお話も伺いました。ここであり方を再度考えてみる必要があるのではないかとと思ひますが、御意見を伺ひします。

それから、食の自立、これも随分長い年月実施している事業です。しかし、食の形態も大分変わってまいりましたし、人数も減っております。この減額も多分半分近くの減額になると思ひますが、今後これが意義があることでしょうかと私は前々から申しておりますが、以前はボランティアさんが一軒一軒訪ねて様子をうかがいながらお弁当を届けておりました。その暖かい触れ合いもなくなったものですから、こころ辺ももう一度考えてみる必要があると思ひますけれども、御意見を伺ひします。

○議長（櫻井正人君） 長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 14番 遠藤議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに介護ボランティアの業務につきましては、高齢者が生き生きと自分の活動をしながら社会貢献をしていただいて、自分の生きがいを見つけていただくという目的で介護ボランティアのほうを実施させていただいております。確かに受け入れ施設につきましては、今町内の9施設につきまして受け入れのほうをしていただいておりますが、実際その施設においても実際ボランティアの方々にどういったことをしていただけますかということで、私たちのほうにも問

い合わせも来ているのも確かに事実でございます。その中で、今後施設のほうにもあわせまして、できるだけ介護ボランティアの方々等が活動しやすい内容のものアンケートとかそういった調査をしながら、もう少し実行可能な形でボランティアのほうを進めていきたいと思っております。かつ、こちら介護ボランティアに参加していただいている高齢者の方々につきましても、やはりどういった形が一番皆さんが御利用しやすいのかというのもやはり意見を聞きながらやっていくことが大切だと思いますので、今年度、来年度あわせて調査をしながら今後も御利用いただけるような形のことを考えていきたいと思っております。

あともう1点、食の自立支援につきましては、配食サービスにつきましては、確かに議員御指摘のとおり、以前は社会福祉協議会とかのボランティア友の会さんですかね、そちらのほうからの配食という形で実施をさせていただいて、触れ合いとか地域貢献みたいな形で実施をさせていただいております。今回平成29年度から2社のほうに実施をさせていただいておりますが、今回町のほうで確かに利用していただいている件数につきましては、確かに少ない件数があります。なんですけれども、今民間、例えば生協さんとかの配食のほうを御利用されている方も結構いらっしゃいます。そちらの配食につきましては、やはり1回当たりの単価が若干高いものですから、やはり町のほうとして考えているのは、低所得者の方々がそういったお弁当を配食していただくことに通じて見守りとかそういったものにつなげていけたらなということで実施しているところもございますので、確かに議員御指摘の御意見もございますが、できれば町のほうとしてはこういったところも踏まえながら、御利用されている方々の御意見を頂戴して、再度気持ちよく御利用いただけるような形で今後も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 今、介護ボランティアさんの話、施設側ともいろいろと話し合うということでしたので、ぜひ。高齢者がボランティアをするということで、傾聴の面で非常に喜んでくださる施設の方もいらっしゃるというような話も伺っております。非常に、高齢者が高齢者の話に耳を傾けるという非常にいい役割も持っていらっしゃるのです、ぜひボランティア御本人たちの声と施設側の御理解とか要望等々、今も答弁でございましたけれども、そちらをしっかりとやっていただきたいと思いますが、改めてお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 14番 遠藤議員の再々質問にお答え申し上げます。

確かに御利用されている方、事業所、ボランティアにかかわる高齢者の方々の、やはり皆さ

ん、御利用一番しやすいような形でやっていくのがいい形だと思います。そちらにあわせまして今利用されている方々の御意見等をしっかり頂戴しながら、こちらのほうで改善できるものは改善していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。2番 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 11ページをお願いします。5款2項20節扶助費の紙おむつ支給等介護支援事業なんですけれども、こちら、一般会計で一度30年度は計上して、そのときに聞いたときには一般会計から出すようにというふうに指導が上からあったというふうに伺ったかと思うんですけれども、また、介護保険のほうに変わった理由をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 2番 鈴木晴子議員の御質問にお答え申し上げます。

紙おむつ支給事業につきましては、当初の段階では第7期の介護保険計画の中で、こちらの任意的な事業につきまして、紙おむつの事業につきましてはちょっと計画の中では検討してくださいという話が最初ございました。その中で、今後は任意的事業になりますのでということの話で一般会計のほうに組み替えをさせていただいた次第ではあるんですが、今回第7期の計画のほうでも国のほうから改めて通知のほうをいただきまして、その中で紙おむつの支給内容とかも検討しながらどういった方について支給をするのかとか、そういったものも検討を踏まえて支給をしていいですよということの通知がございましたので、そちらの変更、地域包括の交付金をですね、そちらのほう12月に交付金の申請をさせていただきまして、そちらの協議のほうを調ったことで今回特別会計、介護特会のほうに組み替え措置を行わせていただきまして、第7期の今年度につきましても特別会計のほうで紙おむつの支給事業のほうを実施するという形で、今回補正のほうを計上させていただいております。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第9号平成30年度利府町介護保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第11、議案第10号平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第10号平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第11号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第12、議案第11号平成30年度利府町下水道特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第11号平成30年度利府町下水道特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第12号 平成30年度利府町町営墓地特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第13、議案第12号平成30年度利府町町営墓地特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第12号平成30年度利府町町営墓地特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第13号 平成30年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第14、議案第13号平成30年度利府町水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第13号平成30年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第21号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第15、議案第21号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。17番 及川智善君。

○17番（及川智善君） 2点お尋ねいたします。

変更理由について、2点の理由によりということだったんですが、造成工事はこれで3回目の変更契約なんですけど、お聞きしたいのは信号機の設置時期がおくれたことからということなんですけれども、このおくれたことからそういうふうにするというような結論に導いているんですけれども、見通しはどうだったのかですね。それから、今後信号機については設置しないのかどうかということが1点。

それから、2点目の敷地内の最後の下から2行目の文章の中で未買収用地部分について減額をするということで、平面図に黄色い部分が、ここが未買収ということで次のページに平面図が載っていますけれども、この部分についての取り扱いはどうするのか。未買収については多分これは2工区の部分ですかね、その辺はちょっと明確になっていないので、この未買収について今後の見通しについてもお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 17番 及川議員の御質問にお答えいたします。

信号機のほうはあくまでも順調に進んでおりまして、3月18日、雨が降れば次の日になります。暫定で着くような形になりまして、3月末には本格的な供用開始となる予定でございます。信号機は設置になります。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進班長。

○文化複合施設推進室文化複合施設推進班長（上野昭博君） 及川議員にお答えいたします。

まず、信号機の予定だったんですけれども、今申されたとおりの予定だったんですけれども、

文化複合施設の造成工事の中に太子堂2号線があるんですけども、そちらのほうの撤去工事、本来その後にやらなきゃならないんですけども、こちらの工事は平成29年度からやっております、国の補助金が入っていて繰り越し工事でやらせてもらっている、補助金は。それを事故繰りはちょっとできないということで、とりあえず今回は減工させていただいて、あとは建築工事が入ってきますので、そのスケジュールを見ながら2号線の撤去をさせていただくような形になります。

あと用地に関しては、前にもお話ししたかと思うんですけども、民民でお話し合いをしている中で、その状況を見守りながら決まり次第用地の取得……交渉はさせていただいているんですけども、今の所有者に関してはおおむねそれが決着がつけば協力はするというお話は受けています。ただ、それを今ちょっと、結構まだ時間がかかっている状況なので工事に対しては2工区の部分、駐車場の部分なので今回1期分の建築工事の部分から外れますので、今後地権者とお話し合いをしながら続けていく、交渉に臨みたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） 1点、その未買収用地の部分、今後いろいろ詰めて交渉していくということなんですが、一番どういうことがネックになって話が進まないのかですね。

それから徐々にやっていくということで、土地の取り引きですから双方の合意がないともちろんできないことなんですけれども何がネックになっていて、それでここが最終的に、要するに合意できないということになった場合はどういうふうな格好で進めていくのか、その腹案があるのかどうか、その辺についてもお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（庄司 敦君） 及川議員の再質問にお答え申し上げます。

文化複合施設の用地にかかりまして未買収用地の件でございます。現時点で不動産登記をめぐって、地権者の方と第三者の方が訴訟といいますか裁判というようなことが行われております。ちょっと具体的な話は個人的なことになるので差し控えさせていただきたいと思いますが、それを行政が介入していくわけにはまいりませんので、その進捗を見守っているという状況でございます。地権者の方につきましては、文化複合施設の件につきましては御承知いただいております、それが決着つき次第、用地買収のほうを取り扱ってまいりたいというふうに考えてございます。

それがかなわなかったらどうするというような、その後の対策ということなんですけれども、今のところはその状況を見守っていくということがありますので、御理解いただければなとい

うふうに思います。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第21号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は後に御連絡をいたします。

午後0時03分 休 憩

午後1時31分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第22号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第16、**議案第22号工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。17番 及川智善君。

○17番（及川智善君） それでは、この工事、減額400万円ほどになって減額されているからいいというものではないんですけども、理由を見ますと1、2、3、4行、5行にわたって上のほうに書いているんですが、要するに中身が夜間作業から日中施工に変更するというのがこの説明だと思いますけれども、なぜ工法検討を工事が始まって6カ月たってから行ったのか。通常は原契約のときに協議して仕様を示して図面を提示して、そこでこういう工法を、施工をやる。そして予定価格を立てるという原則どおりの順番でやるのが普通だと思うんですけども、それがなぜ6カ月たってから工法を検討するに至ったのかということの理由について、お伺いいたします。

それで、下がっているからいいんじゃないかという議論に関しては、これは9,000万円契約金があるわけですが、平成30年6月15日にですね、前払い金というものがありまして4,500万円は支出しているわけですね。そういうふうな差額が一時でもあれ税金を支出しているわけですから、その辺についてももっと綿密にやる必要があったのではないかなというふうに思われます。その点についてお答え願います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 17番 及川議員の質問にお答えいたします。

こちらの道路の工事につきまして、この理由書を見てもわかるように、歩道の幅員の幅が当初、施工の部分が50センチだったものが30センチになったということで、当初はこれで宮城県の公安委員会なり仙台土木で協議しておりましたが、いろいろ協議をする中で30センチであれば逆に昼間の施工でもいいのではないかという話になりまして、今回のような形になっております。その辺なんですけれども、これからは気をつけて協議のほうも慎重に進めていきたいと思っております。

前払い金のほうは、それに従って支払っているということでございますが、この辺も今後気をつけてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○17番（及川智善君） 今後気をつけるということは当然のことだと思うんですが、要するに我々から見ると、素人から見ると30センチと50センチってわずかセンチにすると違いが余りないような、30センチと50センチとこれほど外側線より内側でこれだけの違いが出るということは、昼と夜との差がしなきゃないというのは、これは何か法律に定めるものがあるのか、あとは県の条例とか指示、指導によるものなのか、その辺のついてはどういうふうな根拠になっているんですか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 17番 及川議員の再々問にお答えします。

こちらに関しましては、宮城県の仙台土木の指導と公安委員会の指導がございまして、そのような形で20センチですが、それで昼間で施工しても構わないよということで許可を受けてございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第22号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第23号 町道の路線変更について

○議長（櫻井正人君） 日程第17、**議案第23号町道の路線変更について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号町道の路線変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第24号 利府町教育委員会委員の任命について

○議長（櫻井正人君） 日程第18、**議案第24号利府町教育委員会委員の任命について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により討論を省略します。

これより議案第24号利府町教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（櫻井正人君） ただいまの出席議員は17名です。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、4番 後藤 哲君、5番 小淵
洋一郎君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（櫻井正人君） 念のため申し上げます。投票は会議規則第78条の規定により、任命に同意の方は賛成と、不同意の方は反対と記載願います。なお、会議規則第78条の2の規定により、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各員投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に、開票を行います。4番 後藤 哲君、5番 小淵洋一郎君、開票の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数 17票

うち有効投票 17票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 17票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第24号利府町教育委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第19 議案第14号から

日程第25 議案第20号まで

○議長（櫻井正人君） 日程第19、議案第14号平成31年度利府町一般会計予算から日程第25、議案第20号平成31年度利府町水道事業会計予算までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております議案第14号から議案第20号までの平成31年度各種会計予算について順次、御説明申し上げます。

初めに、平成31年度利府町各種会計予算書の1ページをお開きください。

議案第14号平成31年度利府町一般会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を128億4,000万円と定めるものであります。

平成31年度予算は、前年度と比較しますと12億7,000万円、11%の増となりました。主な要因としては、文化複合施設整備事業の進捗に伴い増額となっているものです。平成31年度予算の編成におきましては、施政方針でも申し述べましたところではありますが、東日本大震災からの復興ラストスパートとし、着実な復興事業の推進を初め文化複合施設整備事業や少子高齢化に伴う各種事業など、町民の皆様にご心豊かさと幸せを実感いただけるよう、将来を見据えた施策の展開に予算の重点配分を行いました。

特に、自主財源である町税については大きな伸びが期待できず、さらには地方消費税交付金

や普通交付税などの依存財源の増加についても見込めない状況となっております。このため、財政調整基金を初めとする各種基金から多額の取り崩しを行う大変厳しい財政状況となっておりますが、限られた財源を効率的かつ効果的に活用しながら持続的な行財政運営の推進と、さらなる財政の健全化に努めてまいります。

なお、10月の消費税引き上げに伴う歳出への影響額については、今後の調整を見きわめ、補正予算で対応したいと考えております。

次に、11ページをお開きください。

議案第15号平成31年度利府町国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を30億7,575万1,000円と定めるものであり、前年度と比較して4.1%の増となっております。増額となった主な理由といたしましては、被保険者1人当たりの医療費の増加に伴う保険給付費の増によるものであります。なお、歳入の1款国民健康保険税につきましては4方式から3方式への税率改正を反映した予算額としております。

次に、15ページをお開きください。

議案第16号平成31年度利府町介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を20億4,956万2,000円と定めるものであり、前年度と比較して2.6%の増となっております。増額となった主な理由といたしましては、被保険者及び要介護認定者の増加に伴う介護給付費や地域支援事業に係る各種サービス費の増によるものであります。

次に、21ページをお開きください。

議案第17号平成31年度利府町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を2億7,956万1,000円と定めるものであり、前年度と比較して1.1%の増となっております。増額となった主な理由といたしましては、被保険者の増加に伴う保険料の増によるものであります。

次に、25ページをお開きください。

議案第18号平成31年度利府町下水道特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を7億1,176万8,000円と定めるものであり、前年度と比較して3.5%の減額となっております。減額となった主な理由といたしましては、下水道建設事業の減によるものであります。主な下水道建設事業といたしましては、前年度同様赤沼地区下水道整備事業及び雨水幹線整備にかかる測量及び実施設計業務を実施するものであります。

次に、31ページをお開きください。

議案第19号平成31年度利府町町営墓地特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を

平成31年3月定例会会議録（3月6日水曜日分）

1,079万9,000円と定めるものであり、前年度と比較して1.6%の増額となっております。増額となった理由といたしましては、墓地造成工事で借り入れをした現金償還の開始に伴う公債費の増によるものであります。

次に、35ページをお開きください。

議案第20号平成31年度利府町水道事業会計予算でございますが、第3条収益的収入及び支出の水道事業収益につきましては、水需要の減少に伴う給水収益の落ち込みはあるものの、営業外収益の増などにより前年度とほぼ同額の10億4,665万3,000円。水道事業費用につきましても、前年度とほぼ同額の9億3,218万3,000円を計上しております。

続きまして、36ページをお開きください。

第4条資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては浄水施設更新事業に係る企業債の増により、前年度と比較して4.8%増の4億7,422万5,000円、支出につきましては平成29年度からの継続費で実施しております浄水場監視制御設備等更新工事の増や配水管布設替え工事などにより、前年度と比較して22%増の8億2,933万6,000円を計上しております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額3億5,511万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することにしております。

以上が本定例会に提案いたしております平成31年度各種会計予算の概要でございます。詳細につきましては、予算審査特別委員会において各担当から御説明申し上げますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題になっております議案第14号から議案第20号までの平成31年度利府町各種会計予算については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号から議案第20号までの平成31年度利府町各種会計予算については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。予算審査特別委員会のため、3月7日から3月12日までの6日間を休会としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、3月7日から3月12日までの6日間

を休会とすることに決定いたしました。

なお、再開は3月13日です。予算審査特別委員会終了後に会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後1時52分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成31年3月6日

議 長

署名議員

署名議員